

国際フェア2024 出展団体募集要項

1 開催目的

埼玉県を拠点として活動するNGO等の発表を通じて、国際交流・協力活動、多文化共生等への県民の理解を促進するため、国際フェア2024を開催します。

2 開催概要

日程:令和6年(2024年)10月26日(土) 15時~20時 参加団体搬入

10月27日(日) 10時~15時 イベント実施

15時~18時 撤収

場所:さいたまスーパーアリーナ内コミュニティアリーナ(さいたま新都心)

3 出展対象団体

以下の要件をすべて満たし、公益財団法人埼玉県国際交流協会(以下、「協会」という。)が出展を認めた団体とします。

(1)以下のいずれかに該当する団体であること。

・協会賛助会員団体Ⅰ会員(団体会員)

・協会賛助会員団体Ⅱ会員(NGO会員)

・その他、理事長が国際フェアの趣旨に合致すると認めた団体(地方自治体など)

(2)国際交流・協力活動、多文化共生等の活動を実施する団体であること。

(3)団体代表者、事務局責任者など、責任の所在が明確であること。

(4)団体のすべてのスタッフが、暴力団、暴力団関係企業・団体、その他反社会的勢力、もしくはこれらに準じる者の構成員または関係者(以下、「反社会的勢力」という)でないこと、または反社会的勢力の支配・影響を受け、もしくは反社会的勢力に対し資金等を供給し、便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有していないこと。

(5)事業内容等が公開されており、協会の求めに応じて関連資料や情報の提供ができること。

(6)日常的に連絡が取れるスタッフが定まっていること。

(7)イベント開催期間中、団体の活動内容を来場者に明確に説明できるスタッフが常駐できること。

※国際フェアの趣旨にそぐわない団体(内容)については、出展をお断りします。

※なお、出展者は、会場に適用されるすべての法規、規則等を厳守しなければなりません。これらに違反した場合または第三者への迷惑行為、公序良俗に反する行為があると協会が判断した場合、協会は出展申込の拒否、展示物・装飾物の撤去・変更の指示を、それぞれ行うことができるものとします。

4 出展案内

(1)ブース出展(模擬店等)

(2)ステージ発表(NGOによる民族舞踊等) 1団体20分程度(予定)

※ 来場者の国際理解につながるワークショップ・ステージを開催する団体に助成金を交付します。詳しくは、「国際フェア 2024 にぎわいづくり助成金募集要項」を

お読みください。

5 出展料 ※()内は賛助会費を含んだ額

	①団体会員	②NGO会員
展示	2,000 (12,000)	2,000 (5,000)
物販	5,000 (15,000)	5,000 (8,000)

※飲食の場合、**直火不可**。(電子レンジ、電磁調理器等は使用可能。)

※1ブースは間口3メートル×奥行3メートルです。

※基本備品(長机、パイプ椅子、システムパネル各1個)、電源 1 か所込みの金額です。備品や電源を追加する場合は別途追加備品料等が発生します。

6 出展までの流れ(予定)

(1)申込み

別紙申込書にご記入の上お申し込みください。

(2)出展決定/出展料支払い

期日までに申し込みのあった団体について、協会が審査し、出展決定をお知らせします。(希望団体多数の場合は、審査の上、抽選となります。)出展が決定した団体は、指定の方法により出展料をお支払いください。

(3)出展者向け説明会・ブース抽選会

8月8日(木)14時から、出展者向けに説明会を行う予定です。あわせて、出展ブースの場所について抽選を行います。

(4)出展

一緒に国際フェアを盛り上げていくよう、ご協力をお願いします。

(5)追加備品料支払い

追加備品を申し込みいただいた場合は、後日お支払いをお願いいたします。

7 イベントの変更・中止

天災、地変、その他の不可抗力及び諸事情等、協会の責に帰し得ない原因により開催日時を変更、または開催を中止する場合があります。この場合、協会はこれによって生じた出展者、その他のものの損害に一切責任を負いません。

8 出展のキャンセル

出展者側のご都合によるキャンセルについては、出展料は返却いたしません。

9 出展の取消

出展決定の通知後であっても、当協会が本要項を遵守していないと判断した場合は、出展をお断りすることがあります。